

1. 基本情報					
施策コード	111		施策名	防災体制の充実・強化	
将来像	1	安全でうれしいのある暮らしができるまち(「暮らし」の分野)			
まちづくりの基本目標	11	安全・安心に生活できるまち			
主担当部	総務部		主担当課	防災防犯課	係 防災係
担当者	松村 光雄		役職	総務部長	内線 250
関係課	まちづくり課	健康推進課	道路交通課		

2. 施策の方向	
10年後の姿	更なる防災意識の高まりにより、自助・共助の防災体制が構築されているとともに、公助の役割を担う消防や関係機関との連携体制が整っています。
施策の方向性	1 危機管理体制を整えて、いざというときに備えます
	2 都市基盤の安全性を高めます
	3 地域における防災力の向上に取り組みます
	4 災害時の円滑な避難所運営に備えます
	5 災害時の医療救護体制を整備します

3. 構成事業の状況							(単位:千円)
No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成26年度決算	平成27年度決算	平成28年度予算
0108020202	道路用地購入事業	対象	2	まちづくり課	49,740	18,783	116,998
0108030203	特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業		2	まちづくり課	16,018	16,662	22,470
0108040103	住宅支援事業	対象	2	まちづくり課	576	460	2,760
0109010101	消防事務委託事業	対象	1	防災防犯課	914,689	921,251	920,765
0109010201	消防団運営事業	対象	3	防災防犯課	35,679	62,016	34,723
0109010202	車両管理事業		3	防災防犯課	1,411	998	1,398
0109010301	分団器具置場管理事業		3	防災防犯課	37,919	1,638	1,672
0109010302	水利施設管理事業		1	防災防犯課	15,243	12,365	21,556
0109010401	防災対策事業	対象	すべて	防災防犯課	23,287	19,962	26,177
0104010107	災害医療対策事業	対象	5	健康推進課	1,991	1,998	2,000
総事業費(施策の合計)					1,096,553	1,056,133	1,150,519

4. まちづくり指標				平成26年度	平成27年度	平成28年度
指標情報						
①	名称	自主防災組織の組織数		目標値	—	12
	説明	市内各自治会等自主的な防災組織	単位 団体	実績値	—	11
	抽出方法	登録制		達成率	—	—
②	名称	学校避難所運営協議会の住民主導団体数		目標値	—	1
	説明	地域が主体となった学校単位の協議会	単位 団体	実績値	—	0
	抽出方法	登録制		達成率	—	—
③	名称	地域における防災訓練の実施数		目標値	—	14
	説明	自主防災組織や自治会など自らの防災訓練を実施する組織数	単位 回数	実績値	—	13
	抽出方法	実態把握		達成率	—	—

5. 評価		
評価基準	評価	評価理由
投入財源・成果 （「3. 構成事業の 状況」「4. まちづ くり指標」）に対す る評価	総合評価  B	<p>構成事業の状況については、施策の方向性1には、消防事務委託事業、水利施設管理事業が、2には、道路用地購入事業、特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業、住宅支援事業が、3には、消防団運営事業、車両管理事業、分団器具置場管理事業が、5には、災害医療対策事業が、1～5の全てには、防災対策事業が、それぞれ目的達成の手段として構成されている。4のみに紐づく構成事業はないものの、防災対策事業の中で避難所運営協議会の立ち上げを図っているため、「10年後の姿」を達成するために適当な事務事業が展開されている。</p> <p>まちづくり指標では、学校避難所運営協議会を8校立ち上げているが、同協議会の住民主導団体数はゼロである。また、自主防災組織数は11団体で平成27年度に3団体増加した。これにより、「10年後の姿」の「更なる防災意識の高揚」及び「自助・共助の防災体制の構築」に向けて事業は良好に進んでいる。</p> <p>地域における防災訓練の実施団体は13団体であり、「10年後の姿」に記載される「自助・共助の防災体制の構築」及び「関係機関との連携体制整備」に向けて事業は良好に進んでいる。</p>

6. 施策を取り巻く環境				
外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由	前回評価からの修正 あれば
市民ニーズ の状況	3.11以降の広島市や常総市での風水害に加え、今般、熊本県を中心に大きな地震が発生したことを受け、住民の防災意識は再び、三度高まっているところである。	1. 施策遂行に役立つ・有利	住民の防災意識が更に高揚し、それにより自治防災組織の団体数増加につながる。	
将来人口 の推移	高齢化が進み避難時に配慮が必要となる人の人数割合が増加している。	3. 施策の必要性を高める	避難時に配慮が必要となる人が増加するほど、自助・共助の防災体制を構築して助け合う必要性が増す。	
他自治体 との比較	高齢者率の高さや医療資源を考慮した災害医療救護体制の構築など推進	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	医療資源を考慮した災害医療救護体制の構築により、関係機関との連携体制が整備できる。高齢者率の高さに対応し、自助・共助の防災体制の構築して助け合う必要性が高まる。	
民間企業・NPO ・市民の動向	自治会の組織率が低下している。	2. 施策遂行に不利	自治防災組織は自治会が主体となっているものが多いため、自治体の組織率低下に伴い、自治防災組織が減少するおそれがある。	
法・制度改正 の動向	災害対策の一般法である災害対策基本法は、毎年災害状況の課題を踏まえ、改正がなされているところである。	3. 施策の必要性を高める	災害対策基本法の改正に基づき、新たな対応の必要性が高まる。	
技術革新 の動向	携帯電話やスマートフォンを保有している人が増加し、防災及び災害に関する情報を取得しやすくなっている。	1. 施策遂行に役立つ・有利	防災及び災害に関する情報に触れる機会が増加し、防災意識の高揚につながる。	
その他				

7. 今後の施策課題		
No.	今後の施策課題	左記課題に関する現在の取組状況
①	自治会の組織率の低下が大きな課題ではあるが、この4月の熊本地震を受けて、「自主防災組織」や「学校避難所運営協議会」の設立に向けて更にスピードを上げて取り組んでいく。	避難所運営協議会を中心に地域の役割づくりを拡充する。具体的には、PTAや青少年協議会などからの呼びかけで組織を作り上げている。
②	高齢化率が進み。避難時に配慮が必要となる人数や割合が増加している。	同上 自主防災組織を地域にくまなく設立し、市民が災害時に適切な行動がとれるよう努める。
③	他市と比較して高齢者率も高いため、適応する災害医療救護体制の構築が急がれる。自治体主導での取り組みは限界があり、病院を主体とした災害医療訓練を進めていく。	平成27年度は、トリアージ訓練を実施している。市医師会等を通じて体制の整備を図るよう努めている。

1. 基本情報					
施策コード	112		施策名	防犯体制の充実・強化	
将来像	1	安全でうるおいのある暮らしができるまち(「暮らし」の分野)			
まちづくりの基本目標	11	安全・安心に生活できるまち			
主担当部	総務部		主担当課	防災防犯課	係
担当者	松村 光雄		役職	総務部長	内線
関係課	防災防犯課	子育て支援課	教育総務課	生活福祉課長	250

2. 施策の方向		
10年後の姿	市民の防犯意識が高まり、犯罪のない安全・安心なまちづくりが進んでいます。	
施策の方向性	1 市民一人一人の防犯意識の向上に努めます	
	2 地域の連携による見守り体制を強化します	
	3 関係機関と連携し暴力団排除活動を推進します	
	4	0
	5	0

3. 構成事業の状況							
(単位:千円)							
No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成26年度決算	平成27年度決算	平成28年度予算
0103020703	学童クラブ運営管理事業	対象	2	子育て支援課	43,138	44,455	54,861
0102011002	防犯事業	対象	すべて	防災防犯課	840	856	870
0102011004	市民安全推進事業	対象	2	防災防犯課	3,029	2,990	3,152
0110010212	児童・生徒安全推進事業	対象	2	教育総務課	338	1,069	3,714
0103010103	保護司活動事業		2	生活福祉課	2,199	2,152	2,313
総事業費(施策の合計)					49,544	51,522	64,910

4. まちづくり指標						
指標情報				平成26年度	平成27年度	平成28年度
①	名称	刑法犯の認知件数		目標値	—	640
	説明	万引き、自転車盗、特殊詐欺などの認知件数	単位 件	実績値	—	655
	抽出方法	警察からの発表		達成率	—	—
②	名称	年間パトロール回数(担当所管、防犯協会、自治会等)		目標値	—	190
	説明	地域に根差した、パトロール実施数	単位 回	実績値	—	180
	抽出方法	警察署や市担当所管の把握数		達成率	—	—

5. 評価		
評価基準	評価	評価理由
投入財源・成果(「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	総合評価 B	構成事業の状況は、施策の方向性の1~3の全てに防犯事業が、2には学童クラブ運営管理事業、市民安全推進事業、児童・生徒安全推進事業がそれぞれ目的達成の手段として構成されている。1や3のみに紐づく構成事業はないものの、防犯事業の中で警察と連携した防犯キャンペーンなどを実施して、「10年後の姿」を達成するために適当な事務事業が展開されている。 まちづくり指標は、②の年間パトロール回数の充実の他、①の刑法犯の認知件数も減少傾向にあることから、構成事業の状況とあわせて本施策の目標は概ね達成している。

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由	前回評価からの修正 あれば
市民ニーズ の状況	全国的にも刑法犯の認知件数は減少傾向にあるためか、市民の刑法犯に対する認知度が浸透していない。	3.施策の必要性を高める	各地域でのパトロールを主とする防犯活動を行い、防犯意識の高揚をつなげる必要がある。	
将来人口 の推移	高齢化が進み、高齢者が標的にされる犯罪が増える。	3.施策の必要性を高める	高齢者が標的にされる犯罪が減るよう、高齢者の防犯意識の高揚を図る必要がある。	
他自治体 との比較	人口当たりの刑法犯発生率は、清瀬市0.0088(※)、東村山市0.0096、東久留米市0.0103、西東京市0.0104であり近隣市と比較して格段に低い。 ※8,800人に1人の割合。	3.施策の必要性を高める	近隣市に比べ刑法犯発生率が低いことが市民の防犯意識の低下にならないよう、より一層、啓発をする必要がある。	
民間企業・NPO ・市民の動向	自治会の組織率が低下している。	2.施策遂行に不利	自治会の減少により、自治会でのパトロール回数が減少し、地域の見守り体制が弱くなる。	
法・制度改正 の動向	昨年、東京都において「安全安心まちづくり条例」が改定され、特に子供見守り事業の強化、特殊詐欺対策、危険薬物対策が具体的に規定された。	3.施策の必要性を高める	東京都の「安全安心まちづくり条例」を遵守するため、地域を取り込んださらなる対応を図る必要がある。	
技術革新 の動向	携帯電話やスマートフォンを保有している人が増加し、防犯や犯罪に関する情報を取得しやすくなっている。	1.施策遂行に役立つ・有利	防犯及び犯罪に関する情報に触れる機会が増加し、防犯意識の高揚につながる。	

7. 今後の施策課題

No.	今後の施策課題	左記課題に関する現在の取組状況
①	災害対策における自主防災組織と同様に自主的な防犯活動団体の設立を促すためにも、地域コミュニティは不可欠であり、自治会の設置率が大きな課題となる。	各自治会への通知を行う「清瀬市防犯協会定期総会」などにおいて、積極的な活動依頼を行っている。また、防犯協会を軸に地域への呼びかけを行っている。
②	高齢化が進み、高齢者が標的にされる犯罪が増えると考えられるため、それに対応した施策が必要となる。	高齢者が標的にされる振り込め詐欺や悪質商法から守るため、消費生活センターと連携して対策を講じている。
③	埼玉県の自治体と入り組んだ地域があり、この自治体で起きた事件や犯罪にも情報収集と市民への情報提供が不可欠であり、地域連携を要する。	都道府県を越えた連携については、事件が発生した際等に、自治体間で連絡を取り合い、情報共有を行いながら対応している。

1. 基本情報				対象年度 ( 27 年度)			
施策コード	113		施策名	暮らしの相談体制の充実			
将来像	1	安全でうれしいのある暮らしができるまち(「暮らし」の分野)					
まちづくりの基本目標	11	安全・安心に生活できるまち					
主担当部	市民生活部		主担当課	産業振興課	係	消費生活センター	
担当者	瀬谷 真		役職	市民生活部長		内線	230
関係課	産業振興課	秘書広報課					

2. 施策の方向		
10年後の姿	暮らしに関する相談体制が充実し、市民は生活上のトラブルが発生しても迅速に対応し、適切に問題解決を図っています。また、消費者として必要な知識を理解している「賢い消費者」が増え、消費者トラブルに遭う人が減少しています。	
施策の方向性	1 多様な暮らしの相談ができる体制を充実します	
	2 消費者被害を未然防止するため、啓発活動を推進します	
	3	0
	4	0
	5	0

3. 構成事業の状況		(単位:千円)					
No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成26年度決算	平成27年度決算	平成28年度予算
0107010303	消費生活展事業		2	産業振興課	82	89	90
0107010302	消費者保護対策事業	対象	すべて	産業振興課	2,125	2,007	2,778
0102010403	市民相談事業		1	秘書広報課	1,446	1,453	2,553
総事業費(施策の合計)					3,653	3,549	5,421

4. まちづくり指標						
指標情報				平成26年度	平成27年度	平成28年度
①	名称	消費生活講座等の開催回数		目標値	—	8
	説明	市民向け消費者講座等実施数	単位 回	実績値	—	7
	抽出方法	消費生活センターにおいての実績より		達成率	—	—
②	名称	消費生活相談受付件数		目標値	—	850
	説明	消費者トラブルなどによる相談受付数	単位 件	実績値	—	787
	抽出方法	消費生活センター等においての受付数		達成率	—	—
③	名称	消費生活情報・啓発冊子等の発行回数		目標値	—	6
	説明	市民向け消費生活情報などの発行物等の発行回数	単位 回	実績値	—	5
	抽出方法			達成率	—	—

5. 評価		
評価基準	評価	評価理由
投入財源・成果(「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	総合評価 B	<p>構成事業の状況については、施策の方向性1には、市民相談事業を、2には、消費生活展事業を、1、2両方には、消費者保護対策事業を、それぞれ目的達成の手段として構成しており、「10年後の姿」を達成するために適当な事務事業が展開されている。</p> <p>まちづくり指標については、消費生活相談件数は、平成26年度と平成27年度はともに787件であったが、悪質かつ巧妙化する消費者相談等に対応し、暮らしの相談体制の充実に努めている。消費者講座や消費生活情報冊子の発行についての平成27年度実績は、それぞれ7回と5回であり、親子向け講座を夏休み期間中に実施する他、市民編集委員による市民目線の情報紙の発行を行い、啓発に努めた。</p>

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由	前回評価からの修正 あれば
市民ニーズ の状況	偽装表示問題や複雑化する社会情勢により市民の消費者意識は高まりつつある。	1. 施策遂行に役立つ・有利	市民意識の向上が施策遂行の達成への近道となる。	
将来人口 の推移	超高齢化社会が進む事により高齢者被害の増加が懸念される。	3. 施策の必要性を高める	消費者被害の増加要因となる可能性が高いため。	
他自治体 との比較	消費者相談数などを比較する事により具体的な消費者被害対策が図られるようになる。	3. 施策の必要性を高める	近隣市との比較分析を行うことにより取り組むべき課題が見えてくる。	
民間企業・NPO ・市民の動向	消費者意識は高まってきているが、消費者問題の取り組む団体は、横ばい状況であり構成員は高齢化しつつある。	2. 施策遂行に不利	消費者団体の弱体化は、行政負担の増加が懸念される。	
法・制度改正 の動向	①地域包括的な横断的な行政組織の繋がりを求められてきている。 ②平成27年に相続税及び贈与税の税制改正があった。	3. 施策の必要性を高める 3. 施策の必要性を高める	①複雑化する消費者問題に対応すべく横断的な組織対応が見込まれる。 ②税制改正により、税務相談の希望者が増加している。	
技術革新 の動向	スマートフォンの普及により情報伝達手法が容易となる。	1. 施策遂行に役立つ・有利	情報伝達速度の向上は啓発等を行う際に活用でき、施策遂行に有利となる。	
その他				

7. 今後の施策課題

No.	今後の施策課題	左記課題に関する現在の取組状況
①	社会情勢にあった消費者課題を捉えるとともに高齢者や子どもを対象とした事業の充実を図っていく。	親子向けの講座は取り組みを始めている。高齢者向けの事業については、各地域の出前講座に消費生活相談員が出向くなどし、実施に努めている。
②	市民の身近な消費者相談窓口の充実を図るべく周知啓発活動の充実と多様化する消費者トラブルに対応すべく消費者相談員の育成強化が必要となる。	消費者センターのパンフレットの作成や広報媒体を活用しての周知啓発に努めているが、一層の周知活動は必要と感じている。また消費者相談員の増員による相談業務の拡充は図った。今後人材育成として、研修参加を促していきたい。
③	社会情勢にあった消費者課題を捉えると情報発信に努め消費者教育の強化を図る必要がある。	消費者センターだよりや消費生活相談事例集の発行を行い消費問題情報の提供に努めた。また、防災防犯課と連携し、相談窓口の周知を行うなど、消費者被害の削減に努めている。
④	法律相談と税務相談の希望者が多く、希望どおり相談を受けられない状況がある。	キャンセル待ちを受け付け、可能な限り相談を受け付けている。法律相談については法テラスなど他機関を紹介している。税務相談は税制改正に伴う一時的な需要増と考えられる。

1. 基本情報				対象年度 ( 27 年度)			
施策コード	121		施策名	市民活動の支援			
将来像	1	安全でうれしいのある暮らしができるまち(「暮らし」の分野)					
まちづくりの基本目標	12	生きがいを持って文化的に生活できるまち					
主担当部	企画部		主担当課	企画課	係	市民協働係	
担当者	今村 広司		役職	企画部長		内線	210
関係課	企画課	生涯学習スポーツ課					

2. 施策の方向		
10年後の姿	地域の課題を解決するための市民活動がさまざまな分野で活発に展開されています。また、そうした活動に幅広い世代の市民が積極的に参加しています。	
施策の方向性	1 市民活動の活性化を支援します	
	2 市民活動への参加を促進します	
	3	0
	4	0
	5	0

3. 構成事業の状況				(単位:千円)			
No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成26年度決算	平成27年度決算	平成28年度予算
0102010806	市民まつり事業		2	企画課	2,300	2,300	2,500
0102010809	市民活動センター運営管理事業	対象	すべて	企画課	5,979	5,416	7,585
0110050103	コミュニティプラザ運営管理事業		すべて	生涯学習スポーツ課	38,907	45,279	204,977
総事業費(施策の合計)					47,186	52,995	215,062

4. まちづくり指標						
指標情報				平成26年度	平成27年度	平成28年度
①	名称	市民活動センター登録数		目標値	—	113
	説明	市民活動団体数	単位 団体	実績値	—	112
	抽出方法	市民活動センター集計		達成率	—	—
②	名称	この一年でボランティア活動や市民活動に参加したことの市民の割合		目標値	—	18 (平成29年度)
	説明		単位 %	実績値	—	指標無し
	抽出方法	世論調査(平成26、29、32、35年度に実施)		達成率	—	—
③	名称			目標値		
	説明		単位	実績値		
	抽出方法			達成率		

5. 評価		
評価基準	評価	評価理由
投入財源・成果(「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	B	<p>構成事業の状況については、施策の方向性2には、市民まつり事業を、1と2には、市民活動センター運営管理事業とコミュニティプラザ運営管理事業をそれぞれ目的達成の手段として構成しており、「10年後の姿」を達成するために適当な事務事業が展開されている。市民団体の活動、これから活動を行おうとする市民に対し、市民活動センターの中間支援機能を更に効果的に発揮して活動を支援することが重要である。ボランティア活動、市民活動に参加しやすい環境をつくるため、講座などを通じ啓発に努めていく必要がある。</p> <p>まちづくり指標については、①の市民団体の登録数は極端な増減がない状況である。②については今後指標の抽出を予定している。</p>

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由	前回評価からの修正 あれば
市民ニーズ の状況	若い世代はボランティア活動、市民団体活動に関心が低い。	3.施策の必要性を高める 2.施策遂行に不利	市民活動の社会的意義や関わることの価値を普及する取組みが求められる。	
将来人口 の推移	団塊の世代の市民の多くが65歳を超える。	3.施策の必要性を高める 1.施策遂行に役立つ・有利	職場から離れ地域で多くの時間を過ごす市民が多くなる。	
他自治体 との比較	市民活動の中間支援施設を市民活動団体と協働して運営している。	1.施策遂行に役立つ・有利	市における市民活動の拠点施設を市民活動団体が運営していることは、市民活動普及する上での効果が高い。	
民間企業・NPO ・市民の動向	民間企業も地域貢献活動を積極的に行っている。	1.施策遂行に役立つ・有利 3.施策の必要性を高める	企業の支援活動によって、市民団体やボランティア活動の活性化につながる。市は情報収集、発信していく必要がある。	
法・制度改正 の動向				
技術革新 の動向	SNSを活用し活動状況・報告を伝える手段が充実する。	1.施策遂行に役立つ・有利 3.施策の必要性を高める	SNSを活用している世代に活動の周知が可能となり、その世代を呼び込むための手段となる。	
その他				

7. 今後の施策課題

No.	今後の施策課題	左記課題に関する現在の取組状況
①	市民活動の内容を積極的に情報発信しながら、幅広い世代が興味を持てるような周知を進める。	中間支援団体である市民活動センターではフェイスブックや活動ニュース、ホームページを通じて情報発信している。
②	企業と市民団体が連携し、地域活動に参加ができるような、仕組みづくりを進める。	企業の積極的参加が見られていない。市民活動センターを活用し、連携の強化に努める。
③	市民活動センターの中間支援機能をさらに効果的、効率的に発揮できるよう、社会福祉協議会のボランティアセンターとの統合について検討する必要がある。	既存の市民活動団体に対する支援はできているが、新たに参加したい市民と団体のマッチングや、必要とされる市民活動とのマッチングができていない。



1. 基本情報					
施策コード	122		施策名	生涯学習活動の支援	
将来像	1	安全でうるおいのある暮らしができるまち(「暮らし」の分野)			
まちづくりの基本目標	12	生きがいを持って文化的に生活できるまち			
主担当部	教育部		主担当課	生涯学習スポーツ課	係 生涯学習係
担当者	石川 智裕		役職	教育部長	内線 321
関係課	図書館	企画課			

2. 施策の方向		
10年後の姿	生涯学習機会の充実や、特徴を活かした図書館運営などによって、市民の生涯学習に対する意欲が高まっています。また、学んだ市民がその成果を発揮し、新たに指導的立場となって地域で活躍する「学びの循環」が生まれています。	
施策の方向性	1 市民ニーズを踏まえた学習活動を支援します	
	2 「学びの循環」を生かした生涯学習を推進します	
	3 地域の情報拠点としての図書館サービスの充実に努めます	
	4	0
	5	0

3. 構成事業の状況							
(単位:千円)							
No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成26年度決算	平成27年度決算	平成28年度予算
0110050202	図書館施設維持管理事業		すべて	図書館	10,975	10,377	9,246
0110050204	図書館運営管理事業	対象	3	図書館	52,114	51,232	51,393
0110050205	駅前図書館運営事業		3	図書館	15,058	11,926	12,326
0102010805	多摩六都科学館組合運営事業		1	企画課	49,106	49,106	49,106
0110050103	コミュニティプラザ運営管理事業		1、2	生涯学習スポーツ課	38,907	45,279	204,977
0110050104	文化活動振興事業	対象	1、2	生涯学習スポーツ課	2,897	4,026	4,978
0110050109	地域市民センター等運営管理事業		1、2	生涯学習スポーツ課	97,718	94,340	111,781
0110050111	IT関連講座事業		1	生涯学習スポーツ課	4,157	4,116	4,131
0110050701	生涯学習センター運営管理事業		1	生涯学習スポーツ課	44,325	43,322	47,812
総事業費(施策の合計)					315,257	313,724	495,750

4. まちづくり指標						
指標情報				平成26年度	平成27年度	平成28年度
①	名称	生涯学習活動動向「まなびすと」の登録団体数		目標値	—	129
	説明	まなびすと掲載団体数	単位 団体	実績値	—	127
	抽出方法	2015まなびすとより抽出		達成率	—	—
②	名称	児童書の利用数		目標値	—	185000
	説明		単位 点	実績値	—	180,000
	抽出方法	市内6図書館における児童書の、年間貸出し数		達成率	—	—
③	名称			目標値		
	説明		単位	実績値		
	抽出方法			達成率		

5. 評価		
評価基準	評価	評価理由
投入財源・成果 （「3. 構成事業の 状況」「4. まちづくり 指標」）に対する 評価	総合評価  B	<p>構成事業の状況については、施策の方向性の1には多摩六都科学館組合運営事業、IT関連講座事業、生涯学習センター運営管理事業を、1及び2にはコミュニティプラザ運営管理事業、文化活動振興事業、地域市民センター等運営管理事業を、3には図書館運営管理事業、駅前図書館運営事業を、1～3全てに図書館施設維持管理事業を、それぞれ目的達成の手段として構成しており、「10年後の姿」を達成するための適当な事務事業が展開されている。</p> <p>また、「初めての俳句教室」から句会や、「シニアヨガ事業」からサークルが発足しており、「学びの循環」に繋がっている。</p> <p>まちづくり指標については、主に、多摩地域で稀少な児童書に特化した元町こども図書館の運営の成果として、②の平成27年度実績値が予想以上の増加に繋がった。また多摩六都科学館の利用者も、構成5市で清瀬市民の利用者割合が最も低いものの、平成27年度実績は23.7万人と、過去最高となった。</p>

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由	前回評価からの修正 あれば
市民ニーズ の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の高齢化と、特定の図書にリクエスト等の利用が集中してしまう傾向がある。</li> <li>・「清瀬人材バンク・手と手」は派遣依頼のニーズが少ない。</li> </ul>	3. 施策の必要性を高める 3. 施策の必要性を高める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童を含めた若年層の利用の促進と、効率的な図書館資料の収集が必要となる。</li> <li>・「学びの循環」を推進する制度として効果的な運営が求められる。</li> </ul>	
将来人口 の推移	今後、一層高齢化が進むと推測される。	3. 施策の必要性を高める	図書館が今後、地域コミュニティの役割も担っていかねばならない。	
他自治体 との比較	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書（雑誌・新聞・視聴覚資料を除く）の市民一人当たりの所蔵数は、平成27年の調査で多摩26市中9位の5.46冊となっている。</li> <li>・生涯学習推進計画を作成している自治体がある。</li> </ul>	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館の根幹となるサービスは、市民のために図書を収集・保存し、提供することであり、所蔵数が多ければサービスの幅も必然的に広がる。</li> <li>・場当たり的ではなく計画的な実施が必要。</li> </ul>	
民間企業・NPO ・市民の動向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民との協働を目的とした、図書館音訳ボランティアの高齢化が進んでいる。</li> <li>・IT講習や生涯学習事業関係は民間企業やNPO法人による類似事業が多い。</li> </ul>	2. 施策遂行に不利 4. 施策の必要性を低減する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化が進むことで、音訳の際に声が出しづらくなるなどの影響が出ている。</li> <li>・ITの技術進歩がめまぐるしく民間に任せるほうが効果が高い。</li> </ul>	
法・制度改正 の動向	平成28年4月に「障害者差別解消法」が施行された。	3. 施策の必要性を高める	図書館の障害者を対象としたハンディキャップサービスの一層の充実が必要となる。	
技術革新 の動向	PC、タブレット端末、スマートフォン等、Webを介して情報を得られる環境が社会に浸透してきた。	1. 施策遂行に役立つ・有利	督促の連絡、新着資料や図書館事業のお知らせにEメールを使用することで、事務の省力化を図る。	
その他	中央図書館について、施設・設備の老朽化が見られる。	3. 施策の必要性を高める	中央図書館について、安全・快適に利用できるよう施設・設備の改修の必要性を高める。	

7. 今後の施策課題

No.	今後の施策課題	左記課題に関する現在の取組状況
①	市民ニーズの把握とニーズにあった講座の開催。	各生涯学習事業（市民講座）でアンケートを実施して要望を取っている。講座に関する情報について、近隣市などと共有を図っている（五市担当者連絡会等）。
②	「学びの循環」が実現されるような取り組みや、民間企業で実施されている類似事業の改廃等、社会情勢の変化を考慮するとともに、自治体の使命を鑑みながら、計画的な事業展開を図っていく。	各講座は、受講者アンケート等を元に内容を決定しているが、生涯学習全体の中長期的な計画や方針は定めていない。また「人材バンク・手と手」は、一定の需要はあるが、制度について創設以来、大きな改正は行っていない。
③	元町こども図書館以外の図書館においても積極的に児童サービスの展開を図る。	駅前図書館を除く全館で、おはなしのじかん、子ども会等の児童サービスを実施しているが、児童書の利用に繋がっていない。
④	人口減少の推計がされている中、また、H28年度策定される公共施設等総合管理計画を受けて、既存の図書館6館運営の今後の展望や、民間委託化が可能か等について検討する。	現在はそれぞれ特色を持たせる形で6館直営を行っている。豊富な知識で地域に根差したきめ細かなサービスを提供できている。

1. 基本情報							
施策コード	123	施策名	文化・芸術・スポーツ活動の支援				
将来像	1	安全でうるおいのある暮らしができるまち(「暮らし」の分野)					
まちづくりの基本目標	12	生きがいを持って文化的に生活できるまち					
主担当部	教育部	主担当課	生涯学習スポーツ課	係	生涯学習係		
担当者	石川 智裕	役職	教育部長	内線	321		
関係課	郷土博物館						

2. 施策の方向							
10年後の姿	市民は自分にあった文化・芸術・スポーツ活動を楽しみながら、健康で心豊かな生活を送っています。また、そのような活動を通して、人と人との交流の広がりや深まりが進んでいます。						
施策の方向性	1	市民文化・芸術の充実と発展をめざします					
	2	誰でも気軽にスポーツ活動に親しめる環境をつくります					
	3						0
	4						0
	5						0

3. 構成事業の状況		(単位:千円)					
No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成26年度決算	平成27年度決算	平成28年度予算
0110050314	特別展事業	対象	1	郷土博物館	1,147	646	1,007
0110050103	コミュニティプラザ運営管理事業		すべて	生涯学習スポーツ課	38,907	45,279	204,977
0110050104	文化活動振興事業	対象	1	生涯学習スポーツ課	2,897	4,026	4,978
0110050106	文化団体育成事業		1	生涯学習スポーツ課	620	620	620
0110050109	地域市民センター等運営管理事業		すべて	生涯学習スポーツ課	97,718	94,340	111,781
0110050110	清瀬けやきホール運営管理事業	対象	1	生涯学習スポーツ課	71,418	70,830	72,668
0110050701	生涯学習センター運営管理事業		すべて	生涯学習スポーツ課	44,325	43,322	47,812
0110060103	スポーツ推進委員活動事業		2	生涯学習スポーツ課	1,587	1,577	1,731
0110060104	体育等振興事業	対象	2	生涯学習スポーツ課	2,170	2,288	2,012
0110060105	学校体育施設等開放事業		2	生涯学習スポーツ課	136	40	156
0110060106	スポーツ団体育成事業		2	生涯学習スポーツ課	1,773	2,044	2,130
0110060201	体育施設管理事業	対象	2	生涯学習スポーツ課	51,654	280,311	120,797
総事業費(施策の合計)					314,352	545,323	570,669

4. まちづくり指標							
指標情報				平成26年度	平成27年度	平成28年度	
①	名称	スポーツレクリエーション競技団体数		目標値	—	—	36
	説明	まなびすと掲載団体数	単位 団体	実績値	—	34	
	抽出方法	2015まなびすとより抽出		達成率	—	—	
②	名称	芸術・文化を觀賞する、または活動を行う団体数		目標値	—	—	93
	説明	まなびすと掲載団体数	単位 団体	実績値	—	93	
	抽出方法	2015まなびすとより抽出		達成率	—	—	
③	名称			目標値			
	説明		単位	実績値			
	抽出方法			達成率			

5. 評価

評価基準		評価	評価理由
投入財源・成果 （「3. 構成事業の 状況」「4. まちづくり指標」）に対する 評価	総合評価	B	<p>構成事業の状況については、施策の方向性1には特別展事業、文化活動振興事業、文化団体育成事業、清瀬けやきホール運営管理事業を、2にはスポーツ推進委員活動事業、体育等振興事業、学校体育施設等開放事業、スポーツ団体育成事業、体育施設管理事業を、1～2の両方には、コミュニティプラザ運営管理事業、地域市民センター等運営管理事業、生涯学習センター運営管理事業がそれぞれ目的達成の手段として構成され、「10年後の姿」を達成するために適当な事務事業が展開されている。</p> <p>文化・芸術関係では、石田波郷俳句大会が全国規模（海外含む）となり、認知度も高まった。シニアカレッジでは高齢者に外出機会や学ぶ機会を継続的に提供し、全講座抽選となる人気講座となった。「初めての俳句教室」から句会が生まれ、市民主体の活動も増えつつある。スポーツ関係では、児童・生徒向けの陸上や水泳の記録会、サッカーやドッジボールの大会を実施。学年が変わっての継続参加や、新入生等の参加も見られた。スポーツ推進委員の献身的な活動が、市民の認知度を上げ、施策の成果に繋がっている。</p>

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由	前回評価からの修正 あれば
市民ニーズ の状況	高齢者や小・中学生を対象とした市主催の生涯学習講座等に参加する希望が多い。	2. 施策遂行に不利	参加者が、高齢者や小・中学生のため、市による講座を受講した後に、受講者自らによる主体的な活動につながりづらい。	
将来人口 の推移	少子高齢化社会。	3. 施策の必要性を高める 2. 施策遂行に不利	高齢者の技術等を継承していく機会を創出できる（必要性）。しかし、対象としたい現役世代の参加が難しい（不利）。	
他自治体 との比較	近隣市に比べて整備されたサッカー場がある。	1. 施策遂行に役立つ・有利	いろいろな市民団体からサッカー場の利用について希望があり、当該施設を生かした施策展開に役立つため。	
民間企業・NPO ・市民の動向	総合型地域スポーツクラブ「清瀬キラリ」という団体が平成28年3月に発足した。	1. 施策遂行に役立つ・有利	体育協会やスポーツ推進委員のほか、スポーツ振興に寄与する団体が増える程、市内のスポーツに関する取り組みが活発となるため。	
法・制度改正 の動向				
技術革新 の動向				
その他	2020年オリンピックパラリンピック東京大会に向けて東京都を中心にスポーツや文化活動を振興する動きがある。（都の補助メニューの提案、スポーツをしていない関心層25%への働きかけの推進）	1. 施策遂行に役立つ・有利	2020年オリンピックパラリンピック東京大会に向けてスポーツ・文化活動を推進するのに有利である。	

7. 今後の施策課題

No.	今後の施策課題	左記課題に関する現在の取組状況
①	サッカー場および運動施設の維持管理	平成29年度から新しい指定管理期間になるため、新指定管理者には、運動施設の維持管理や貸出方法について提案をいただくように進める。
②	文化・芸術事業の継続的見直し（時代のニーズの確認等）	長期的に実施している講座については、参加率やニーズの確認を実施したり、講座の切り口（対象者等）を変更している。
③	東京2020年大会を契機と捉え、スポーツや文化・芸術に関して市民の機運を高め、一層推進し、東京都の取り組みや補助メニューについて積極的に活用を図る。	東京2020年大会に関する事業は、東京都の取り組みに参加する形（NO LIMITS CHALLENGEノーリミッツチャレンジ、リオ2016年大会時のライブサイト等）のみとなっている。

1. 基本情報				対象年度 ( 27 年度)			
施策コード	124		施策名	郷土文化の保全・継承			
将来像	1	安全でうるおいのある暮らしができるまち(「暮らし」の分野)					
まちづくりの基本目標	12	生きがいを持って文化的に生活できるまち					
主担当部	教育部		主担当課	郷土博物館	係		
担当者	石川 智裕		役職	教育部長	内線	321	
関係課	市史編さん室						

2. 施策の方向		
10年後の姿	清瀬の歴史への理解が深まり、誇りと愛着が生まれています。また、次世代に清瀬の歴史と文化が継承されています。	
施策の方向性	1 市民が郷土文化にふれ、清瀬への愛着と誇りを高める環境を整備します	
	2 市の歴史や文化を次世代に継承します	
	3 学校教育での郷土博物館の資料や人材の活用を推進します	
	4	0
	5	0

3. 構成事業の状況				(単位:千円)			
No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成26年度決算	平成27年度決算	平成28年度予算
0110050302	博物館協議会事業		すべて	郷土博物館	120	80	168
0110050303	博物館施設維持管理事業		すべて	郷土博物館	14,976	14,649	33,162
0110050305	博物館事業	対象	すべて	郷土博物館	4,113	6,431	5,007
0110050602	文化財保全事業	対象	すべて	郷土博物館	582	692	372
0110050603	埋蔵文化財事業		すべて	郷土博物館	614	19	320
0110050604	旧森田家運営管理事業	対象	すべて	郷土博物館	488	516	903
0102010817	市史編さん事業	対象	2	市史編さん室	823	7,490	9,268
総事業費(施策の合計)					21,716	29,877	49,200

4. まちづくり指標				平成26年度	平成27年度	平成28年度
指標情報				目標値	実績値	達成率
①	名称	郷土博物館入館者数		—	—	48,000
	説明	郷土博物館に来場した人数	単位 人	—	46,643	
	抽出方法	来館者カウンターによる人数		—		
②	名称	伝承スタジオ事業の参加者数		—	—	950
	説明		単位 人	—	894	
	抽出方法			—		
③	名称					
	説明		単位			
	抽出方法					

5. 評価

評価基準		評価	評価理由
投入財源・成果 （「3. 構成事業の 状況」「4. まちづ くり指標」）に対す る評価	総合評価	B	<p>構成事業の状況については、施策の方向性2には市史編さん事業を、1～3のすべてには博物館協議会事業、博物館施設維持管理事業、博物館事業、文化財保全事業、埋蔵文化財事業、旧森田家運営管理事業等を、それぞれ目的達成の手段として構成しており、「10年後の姿」を達成するための適当な事務事業が展開されている。</p> <p>郷土博物館は、昭和60年の開館から学芸員を配置し、資料の収集保管、調査研究、展示、文化センター機能を活かした市民文化の向上を図る多種多彩な企画展等を行っている。今後、展示室の展示替えや、魅力のある企画展の開催を予定している。また、伝承スタジオについて、郷土文化を次世代に繋げるため、昔から守り伝えられてきた年中行事の「茶摘み、茶もみ」、「小正月のまゆ玉飾り」等の開催や、食文化である「うどん作り」、「かしわ餅」の他、「しめ縄づくり」等の講座を開催し、市民の歴史への理解や、誇り、愛着が生まれるよう努めた。</p> <p>まちづくり指標については、①②ともに横ばいであり、概ね施策目的を達成している。</p>

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由	前回評価からの修正 あれば
市民ニーズ の状況	社会や市民ニーズの変化の中で、郷土博物館への市民参画等、新しい取組が求められている。	3. 施策の必要性を高める	郷土文化等への関心を高め地域への愛着を深めることができる。	
将来人口 の推移	高齢化が進み、郷土文化等の伝承が懸念される。	3. 施策の必要性を高める	清瀬の伝統文化を継承できる人の減少に繋がる。	
他自治体 との比較	市史編さん事業については、現在、八王子市・立川市・羽村市・府中市・小金井市・狛江市で取り組みを行っている。	1. 施策遂行に役立つ・有利	市史を編さんしていくうえで、各市の取り組み方法が参考になる。	
民間企業・NPO ・市民の動向				
法・制度改正 の動向				
技術革新 の動向	デジタル機器の普及により映像等を駆使した展示が可能となっている。	1. 施策遂行に役立つ・有利	常設展示室で28年7月より映像を使った常設展示を行っている。また、ロビーではバーチャルミュージアムの公開を行っている。	
その他				

7. 今後の施策課題

No.	今後の施策課題	左記課題に関する現在の取組状況
①	伝統文化・郷土芸能等を継承していく上で後継者不足している。今後後継者の人材をどのようにつなげていくかが課題となっている。	伝統文化等の講座等を開催し、啓発活動を行うとともに文化財及び郷土芸能を保存、継承するため各保存会を支援し後継者の育成を図っている。
②	社会や市民ニーズの変化の中で郷土博物館への市民参画等新しい取組が求められている。	現在、「学びの循環」を具現化する清瀬学芸員制度を検討している。
③	市民が多様な文化芸術に触れ合えるような、より質や芸術性の高い事業や、企画展の開催が求められている。	年3回程度の企画展と、ミュージアムコンサートを開催している。
④	平成21年度から着手している収蔵資料のデータベース化及び公開を完了させる。	古文書は3,527点すべて、民具は4,500点中3,980点が、マイクロフィルム化及び台帳整備が行われ、内部で検索等が可能である。

1. 基本情報						
施策コード	131	施策名	人権尊重・平和の推進			
将来像	1	安全でうるおいのある暮らしができるまち(「暮らし」の分野)				
まちづくりの基本目標	13	お互いを尊重し合うまち				
主担当部	企画部	主担当課	秘書広報課	係	広報広聴係	
担当者	今村 広司	役職	企画部長	内線	210	
関係課	企画課					

2. 施策の方向						
10年後の姿	地域のなかで、人権尊重や平和希求の意識が広がり、年齢、性別、障害、国籍などに対する差別や偏見を持たない人たちが、互いに認めあい、助けあって暮らしています。					
施策の方向性	1	国籍や文化の違いを受け入れ、認め合う、多文化共生社会の実現をめざします				
	2	人権意識の啓発を進めます				
	3	平和について啓発し、平和を希求する意識の高揚を図ります				
	4					
	5					

3. 構成事業の状況							(単位:千円)
No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成26年度決算	平成27年度決算	平成28年度予算
0102010807	平和祈念事業	対象	3	企画課	1,170	1,636	1,252
0102010816	国際交流事業	対象	1	企画課	200	200	200
0102010403	市民相談事業		2	秘書広報課	1,446	1,469	2,553
総事業費(施策の合計)					2,816	3,305	4,005

4. まちづくり指標						
指標情報				平成26年度	平成27年度	平成28年度
①	名称	子どもたちからの人権メッセージ発表会・全国中学生人権作文コンテスト東京都大会の応募者数	目標値	—	—	218
	説明	子どもたちへの人権擁護啓発活動の一環として実施する人権メッセージ及び人権作文の応募数	実績値	—	212	
	抽出方法	人権メッセージ応募作品と人権作文応募作品の合計値	達成率	—	—	
②	名称	国際交流事業の参加者数	目標値	—	—	730
	説明	清瀬国際交流会が実施する国際交流事業の参加者数	実績値	—	707	
	抽出方法	清瀬国際交流会の活動実績報告書	達成率	—	—	
③	名称	平和祈念フェスタ(公演)の来場者数	目標値	—	—	270
	説明	平和祈念展等実行委員会が実施する平和祈念フェスタの来場実績	実績値	—	260 (平成26年度)	
	抽出方法	平和祈念展等実行委員会の活動実績報告書	達成率	—	—	

5. 評価						
評価基準	評価	評価理由				
投入財源・成果 (「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	総合評価	<p>B</p> <p>構成事業の状況については、施策の方向性1では国際交流事業を、2では市民相談事業を、3は平和記念事業を、それぞれ目的達成の手段として構成しており、「10年後の姿」を達成するための適当な事務事業が展開されている。人権意識の啓発では、人権擁護委員会を中心に、人権相談や啓発活動が行われている。多文化共生社会の推進では、清瀬国際交流会がイベントや日本語教室といった事業を実施しており、市としてその活動に補助金を交付する等して推進している。また、平和祈念展等実行委員と協働し平和祈念フェスタ等の事業を実施しており、特に若い世代や、多様な人々が興味・関心を持つことができる事業展開により、効果的な普及活動を進める必要がある。</p> <p>まちづくり指標については、国際交流事業の平成27年度参加者実績は678人であり、更なる交流と相互理解の広がり、深まりを目指す必要がある。平和祈念フェスタの平成27年度参加者実績は、戦後70年も影響し、451人となった。</p>				

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由	前回評価からの修正 あれば
市民ニーズ の状況	人権問題は多様化してきている。	3. 施策の必要性を高める	多様化する人権問題に対応していく必要があるため。	
将来人口 の推移	戦争体験世代の高齢化が進んでいる。	3. 施策の必要性を高める 2. 施策遂行に不利	戦争体験者からの伝承ができなくなる。	
他自治体 との比較	・東京都が「多文化共生推進指針」を策定した。 ・東村山市で外国人の日常生活を支援する外国語対応の相談員をおいている。	3. 施策の必要性を高める 1. 施策遂行に役立つ・有利	都の方針が示されたことにより、都との協働の可能性が模索しやすくなった一方、市としての取組み方針を求められる。また、近隣市の先進事例は施策遂行に役立つ。	
民間企業・NPO ・市民の動向	オリパラ2020大会開催の準備が進められている。	1. 施策遂行に役立つ・有利	外国人を招きもてなす雰囲気が広がっており、多文化共生施策の追い風となる。	
法・制度改正 の動向	平成25年6月に、障害者差別解消法が制定され、平成28年4月1日から施行されている。	3. 施策の必要性を高める	障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指す必要性が高まる。	
技術革新 の動向	外国人とのコミュニケーション支援アプリが提供されている。順次、対応言語の拡大が期待できる。	1. 施策遂行に役立つ・有利	外国語を話すことができなくても、容易にコミュニケーションを図る基盤となり得る。	
その他	米国大統領が広島訪問し、声明発表した。	1. 施策遂行に役立つ・有利	平和意識の高揚が図られた。	

7. 今後の施策課題

No.	今後の施策課題	左記課題に関する現在の取組状況
①	これまでイベント等に参加していない新たな市民層に意識普及していく必要がある。 (平和・多文化共生)	平和事業においては、平成27年度が戦後70年の節目であったことから、けやきホールとも協働し例年と異なる内容で実施し、幅広く、かつ多数の人が来場した。
②	人権問題は、いじめ、子どもや高齢者への虐待、LGBTなど、課題が多様化してきており、様々な部署が連携して対応していく必要がある。	人権擁護委員による人権相談やアイレック相談など相談事業に取り組んでいるが、様々な機会を通じて啓発活動を進めている。
③	外国人住民を取り巻く課題を把握し、施策展開の方向性を検討する必要がある。	国際交流会など外国人を支援している団体との情報交換や、他市の取組みの調査を検討している。



1. 基本情報		対象年度 ( 27 年度)				
施策コード	132	施策名	男女平等社会の推進			
将来像	1	安全でうれしいのある暮らしができるまち(「暮らし」の分野)				
まちづくりの基本目標	13	お互いを尊重し合うまち				
主担当部	企画部	主担当課	男女共同参画センター	係	男女平等推進係	
担当者	今村 広司	役職	企画部長	内線	210	
関係課						

2. 施策の方向		
10年後の姿	誰もが性別で固定された役割に左右されることがなく、自分の意思と責任によって生き方を選択することができ、個性と能力を十分に発揮しながら、あらゆる分野で対等に参画する男女共同参画社会が進んでいます。	
施策の方向性	1 さまざまな視点で男女平等を考え、一人一人の生き方を尊重する人とまちをめざします	
	2 女性がいきいきと暮らせるよう、DVや就労などの相談支援を充実します	
	3 女性のリーダーシップが一層発揮されるまちをめざします	
	4	0
	5	0

3. 構成事業の状況		(単位:千円)					
No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成26年度決算	平成27年度決算	平成28年度予算
0102011201	男女共同参画センター運営管理事業	対象	すべて	男女共同参画センター	4,721	5,131	7,091
0102011202	女性広報発行事業	対象	1	男女共同参画センター	2,000	2,002	2,008
0102011203	アイレックまつり事業	対象	1	男女共同参画センター	180	289	220
総事業費(施策の合計)					6,901	7,422	9,319

4. まちづくり指標						
指標情報				平成26年度	平成27年度	平成28年度
①	名称	市の管理職の女性割合		目標値	—	9
	説明	女性職員の能力とリーダーシップを測る	単位 %	実績値	—	7
	抽出方法	職員課のデータより		達成率	—	—
②	名称	審議会、委員会の女性比率		目標値	—	40
	説明	市の課題設定や意思決定の場への女性の参画	単位 %	実績値	—	37
	抽出方法	「まちづくり基本条例」の運用状況調査(委員会・審議会等の付属機関への市民参画の状況)		達成率	—	—
③	名称	指導的立場にある人の女性比率		目標値	—	20
	説明	市の付属機関を通じた市の運営に対する女性の影響力とリーダーシップ	単位 %	実績値	—	19
	抽出方法	「まちづくり基本条例」の運用状況調査(委員会・審議会等の付属機関への市民参画の状況)		達成率	—	—

5. 評価		
評価基準	評価	評価理由
投入財源・成果(「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	B	<p>構成事業の状況については、施策の方向性1では女性広報発行事業、アイレックまつり事業が、1~3のすべてに男女共同参画センター運営管理事業が、それぞれ目的達成の手段として構成されており、「10年後の姿」を達成するための適当な事務事業が展開されている。</p> <p>男女平等推進条例及び、男女平等推進プランに基づき、男女共同参画センターを拠点に、市民のと協働によって、各種講座やアイレックまつりの実施、女性広報誌の発行等、男女平等意識の啓発に努めた。</p> <p>まちづくり指標については、社会環境の変化もあり、男女平等に関する意識は大きく変わりつつあるが、まちづくり指標に示す、市の管理職の女性割合や指導的立場にある人の女性比率などは、いまだ十分とはいえない状況にある。</p>

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由	前回評価からの修正 あれば
市民ニーズ の状況	子育て世代からワーク・ライフ・バランスの実現を求めるニーズが高い。	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	男性も女性も「女性が働く」ことを自分のキャリアに想定する人が増え、そのためには男性中心の労働慣行の変化に対して理解が進むと思われる	
将来人口 の推移	高齢人口の増加と年少人口及び生産年齢人口の減少による、人口構造の変化が見込まれる。	2. 施策遂行に不利 3. 施策の必要性を高める	市民参画の担い手としての40～50代が地域に定着することに関して時間的に限界がある一方、高齢者は時間的余裕がある。世代間のバランスをどのようなスキームで実現するかを検討する必要がある。	
他自治体 との比較	近隣市とともに参画に関する意識の高い市民との関係を築いてきている。 市内に、医療・福祉分野に関して専門性のある大学がある。	1. 施策遂行に役立つ・有利	平成27年度より東久留米市及び西東京市と連携した事業を行っており、市域を超えた施策の推進が求められる。	
民間企業・NPO ・市民の動向	市内は農業、中小企業を中心とした産業構造である。また、医療・福祉関連の法人も多い。	2. 施策遂行に不利 3. 施策の必要性を高める	子育て支援NPOとの連携は発展的に維持されている。しかし、市民団体や民間事業者等との連携は不十分である。今後民間事業者の分野を広げ、連携の機会を増やす必要がある。	
法・制度改正 の動向	8月に女性活躍推進法が成立。 国の第4次男女共同参画基本計画が策定された。	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	国においても男女共同参画の推進が図られ、女性活躍推進法により、事業者等にも女性活躍施策の推進が求められる。	
技術革新 の動向				
その他				

7. 今後の施策課題

No.	今後の施策課題	左記課題に関する現在の取組状況
①	女性活躍推進法により、事業者に対し、女性が活躍できる職場環境、慣行の見直し、働き続けられる環境の整備を働きかける必要がある。	事業者向けの「ワークライフバランス実態調査」を実施予定。
②	社会状況の変化により、セクシュアルマイノリティや新たなメディアによる女性に対する性暴力・ハラスメント等、新しい課題の理解を広める。	新たな課題に関する講座の実施や、女性広報紙で取り上げている。
③		